

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	市民活動推進事業		
予算額	1,296 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的            市政への市民参画を推進し、市民意向やニーズが十分に反映されたまちづくりを進め、市政への市民の理解、関心を高める。            また、行政と市民、市民団体、地域等が地域課題解決のため、互いの資源を活用し、対等な立場で協力し活動できる土壌をつくる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) ええまちつくろう事業補助金 <span style="float: right;">〔継続〕</span>            多様化する地域の課題解決や活性化のため、市民活動団体、学生団体等が行う事業にかかる経費について助成を行う。</p> <p>(2) ええまちつくろうカフェ <span style="float: right;">〔継続〕</span>            団体間（市民団体、事業者、自治会等）の連携を深め、活動の活性化、地域課題の解決を図るため、テーマ型のワークショップのほか、団体相互の情報交換や意見交換を目的とした交流会を開催する。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流推進事業		
予算額	2,539	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 市民による多様な国際交流を促進し、多文化交流の機会づくりを進めることで市民の国際理解を深める。 また、在住外国人や留学生が快適に暮らせる環境を整えるなど、世界に開かれたまちを目指す。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) フォルモサ茶会！台湾茶で台湾文化を学ぼう！ <span style="float: right;">〔新規〕</span> 国際交流員の故郷である台湾の文化等を紹介し、台湾茶を通じて市民が台湾の文化に触れ、国際理解を深める中で、台湾文化に関心を持つ市民が集い、主体的な国際交流の活動や事業を立ち上げるきっかけづくりを行う。</p> <p>(2) ドイツ・テュービンゲン大学留学生等との交流事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> ドイツ・テュービンゲン大学の留学生等による市内小学校訪問、児童との交流を通じて、互いの文化・習慣の違いを理解し、子ども達の国際感覚を醸成する。なお、平成31年度は、交流事業を行った留学生等に対し、より深く京田辺市に関心を持っていただくため、PRグッズを作成する。PRグッズは今後継続して配付する。</p> <p>(3) 海外交流都市発掘事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 海外都市と継続的な交流事業を行うきっかけづくりを目的とし、同志社女子大学から世界各国に留学する学生の中から数名を「京田辺市国際交流プロモーター」に任命し、留学先都市の市民や団体、学校等に対する京田辺市の紹介などの活動を通じて、本市への興味関心を喚起し、交流相手の探索を行う。</p> <p>(4) 国際交流関係団体事業補助金 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 市民による多様な国際交流を促進するため、京田辺国際交流協会が行う各種事業に対する助成を行う。</p> <p>(5) 海外留学・ホームステイ受入補助金 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 市民の国際交流の機会をつくり、国際感覚の醸成を図るため、市民が語学研修等で海外へ留学する又は外国人を自宅に宿泊させ共に生活することに対して助成を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	同志社大学等との連携推進事業		
予算額	3,808	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 同志社大学等が持つ様々な資源（教員、学生、施設、知名度等）は、本市にとって非常に貴重なものであり、市民生活にも大きく影響を及ぼすものとなる。 こうした中、平成17年1月に締結した「連携協力に関する協定」に基づき、まちづくりの各種分野において市・市民・地域等と大学が相互に協力することにより、地域社会の発展と人材育成につなげることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 全国大学まちづくり政策フォーラム <span style="float: right;">〔継続〕</span> 全国の大学生や大学院生が京田辺市に集い、市の政策課題について調査研究し、解決策となる政策提言を行う。</p> <p>(2) 同志社大学夏休みサイエンスアカデミー <span style="float: right;">〔継続〕</span> 理系学部が集約している同志社大学京田辺キャンパスの特徴を生かし、市内小・中学生を対象に、大学教員、学生による理科実験教室を開催し、子ども達の理科への興味・関心を高めるきっかけづくりを行う。</p> <p>(3) 同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション <span style="float: right;">〔継続〕</span> 体育会クラブと体育施設が充実する同志社大学京田辺キャンパスの特徴を生かし、学生が有する卓越した技術を市内中学生に指導するなど、大学生と中学生の相互の交流、中学生の競技力向上につなげるスポーツを通じた地域還元を行う。</p> <p>(4) まちづくり調査研究事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 同志社大学、同志社女子大学の知的資源を活用し、市の政策課題や重点事業について市と大学教員による共同研究を行う。</p> <p>(5) 同志社大学クローバー祭 <span style="float: right;">〔継続〕</span> クローバー祭実行委員会との連携により、同日開催の市民文化祭との会場間シャトルバス運行、市民等による出店、子ども達のステージ出演などを行い、より多くの市民の参加・来場を促す地域に根ざした行事とすることで、大学を身近なものとして認識する機会とする。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	5,372	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するため、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を行うとともに、家庭・地域・学校・職場における男女共同参画の取組を促進する。 また、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に施策を進めるため、平成33年度から10年間を計画期間とする第3次京田辺市男女共同参画計画を策定する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 第3次京田辺市男女共同参画計画策定事業 <span style="float: right;">〔新規〕</span> 第3次京田辺市男女共同参画計画策定のための基礎資料とし、より広範な市民の意見を計画に反映するため、市民意識調査及び事業所調査を行う。</p> <p>(2) 京たなべ男女共同参画週間事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画をテーマとしたフォーラム（講演会）や子育て講座などの事業を開催する。</p> <p>(3) 男性の家庭生活向上講座 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 男性の家庭生活への参画を促すため、料理など家事の講座を開催する。</p> <p>(4) 子どもを対象とした男女共同参画推進事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成推進のため、小中学校等において、男女共同参画をテーマとした講座を実施する。</p> <p>(5) 男女共同参画実践モデル事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 区・自治会や市内事業所が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーに、講師を派遣する。</p> <p>(6) 女性に対する暴力をなくす運動週間事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 11月に田辺警察署と共催で、女性に対する暴力防止を呼びかける街頭啓発や意識啓発のための講演会などを実施する。</p> <p>(7) デートDV防止啓発事業 <span style="float: right;">〔継続〕</span> 若い世代を対象に、自分も相手も大切にする意識を醸成し交際相手からの暴力防止につなげるため、デートDV防止啓発カードを作成し、配布・啓発を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	女性交流支援ルーム運営事業		
予算額	5,366	千円	新規・拡充 継続の別 継続
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 女性交流支援ルーム「ポケット」講座 [継続] 女性交流支援ルームの事業の周知や男女共同参画社会に関する認識・理解を深めるために、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座（ポケットサロン）を企画、開催する。</p> <p>(2) 女性の相談事業 [継続] 女性が生きていく中での様々な悩みを聴き、ともに考え、次の一歩を踏み出すための支援をしていく。 ・女性交流支援ルーム職員による一般相談（電話・面接） ・フェミニストカウンセラーによる専門相談（面接：要予約） ※定期・時間外・出張・臨時相談を合わせて月3回、相談の機会を確保する。1人50分×3枠分 ・女性弁護士による法律相談（面接：要予約） 月1回 1人30分×3枠分</p> <p>(3) 女性交流支援ルーム運営事業 [継続] パート賃金、施設賃借料、職員用駐車場代、光熱水費、通信運搬費、コピー機・印刷機リース料、店舗総合保険等</p> <p>(4) 情報ライブラリー充実事業 [継続] 図書、DVDの購入により情報提供の充実を図る。</p> <p>(5) 情報ボックス等利用団体との協催事業 [継続] 男女共同参画社会社会の実現をめざして情報ボックス等利用団体との協働による事業を行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	税証明書コンビニ交付事業		
予算額	3,762 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 個人番号カード（マイナンバーカード）を利用してコンビニエンスストアにおいて所得証明書等の税関係の各種証明書を取得できるサービスを導入することにより、住民の利便性を図るもの。</p> <p>○ 事業概要 コンビニエンスストアに設置されている端末（マルチコピー機）で、個人番号カードの利用者用電子証明を利用することで個人を特定し、全国のコンビニエンスストアにおいて所得証明等各種税証明書を交付するもの。</p>		
担当所属名	市民部税務課	直通電話番号	64 - 1317

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費助成事業		
予算額	188,794千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害のある方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳B(B1)と身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	55,273千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳B（B1）と身体障害者手帳3級を併せて所持・精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）のある方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。</p> <p>認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	28,999千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で下記の要件（1、2）のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <p>1. 昭和25年8月2日以降に生まれた人で、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>2. 昭和25年8月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人（経過措置有り）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り）</li> <li>2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り）</li> <li>3 所得税の課せられていない世帯の人</li> </ol> <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	8,500千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。</p> <p>チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	30,000千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	住民票等各種証明書コンビニ交付事業		
予算額	15,619	千円	新規・拡充 継続の別 継続
事業内容	<p>○ 目的 平成28年より交付している個人番号カード（マイナンバーカード）を利用しコンビニ等で住民票等の各種証明書を取得出来るようにし、住民の利便性を高める。</p> <p>○ 事業概要 コンビニ等店舗に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で、個人番号カードの利用者用電子証明を利用することにより個人を特定し住民票等の各種証明書を交付する。 このことにより日本全国どこでも身近にあるマルチコピー機設置店舗で住民票・記載事項証明・戸籍・印鑑登録証明書・課税証明書を時間を気にすること無く取得でき、住民の利便性を向上させる。</p>		
担当所属名	市民部市民年金課	直通電話番号	64 - 1330

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談事業		
予算額	1,204 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施          定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名）          開催場所：京田辺市役所4F 市民相談室          予約申込：62-4343</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	<p align="center"><b>犯罪被害者支援啓発事業</b> (ホンデリング事業・その他)</p>		
予算額	<p align="center">60 (一部ゼロ予算)</p>	<p align="center">千円</p>	<p align="center">新規・拡充 継続の別</p> <p align="center">継続</p>
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進めています。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を通じて、犯罪被害者支援への取組を進めていきます。賛助会員として同センターへの参画を引き続き進めます。また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会への参画（ゼロ予算）】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行っていきます。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業（ゼロ予算）】 不要になった書籍をリサイクル業者を通じ寄付。売却相当額をリサイクル業者がセンターに寄付され、センターの活動に役立たれます。様々なイベントで不要になった書籍の回収を進めます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>古本を寄贈                      古本の集荷・仕分け・査定                      活動費用へ</p>  </div> <p>【公益財団法人京都府犯罪被害者支援センターの賛助会員】 賛助会員として参画し、京都府犯罪被害者支援センターとの連携を進めます。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

## 平成31年度 当初予算主な事業

事業名	人権啓発事業		
予算額	1,441 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>差別のない明るい社会をつくるため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深めることが重要です。また、近年の社会情勢の変化等に伴い、インターネットによる人権侵害や、ユニバーサルデザイン、グリーフケアなども顕在化してきています。</p> <p>人権問題をより身近に感じていただけるよう、研修会をはじめ各種啓発事業を企画しています。</p> <p>○事業の内容</p> <p>【人権問題研修会（継続）】 例年8月下旬の3日連続で、様々な人権テーマについて講師を招き、市民と職員とが共に学ぶ機会として実施しています。</p> <p>【わくわくワークショップ（拡充）】 市民と職員が共に意見を出し合い進めていくワークショップ編と、人権ゆかりの地を訪れ、理解を深めるフィールドワーク編を実施しています。</p> <p>【人権専門研修（新規）】 様々な人権問題について、より理解を深めるために市職員を対象に実施します。</p> <p>【その他（継続）】 様々な人権問題について理解を深めるため、効果的な啓発を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルフェスタの共催実施</li> <li>・人権情報紙「jinken」の全戸配布</li> <li>・人権週間、人権強調月間における街頭啓発</li> <li>・小学校での「人権の運動」の実施</li> <li>・人権資料の収集及び貸出事業（DVD）</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成31年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	2,293 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>介護講座 3回          高齢者料理教室 3回          料理教室 12回          フラダンス教室 48回          高齢者向けパソコン教室 14回          ワークショップ教室 10回          男の料理教室 10回          ヨガ教室 24回          高齢者向けヨガ教室 24回          気功体操教室 24回</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">       </div>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571